

四半期報告書

(第9期第1四半期)

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【設備の状況】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【四半期連結財務諸表】	22
2 【その他】	37
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	38

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【四半期会計期間】 第9期第1四半期(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【電話番号】 東京(5445)3500(大代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画部次長 鈴 木 啓 介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成21年度 第1四半期連結 累計(会計)期間	平成20年度
		(自平成20年 4月1日 至平成20年 6月30日)	(自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)
経常収益	百万円	100,935	89,889	413,043
うち信託報酬	百万円	13,882	12,538	59,503
経常利益 (△は経常損失)	百万円	19,133	16,131	△116,910
四半期純利益	百万円	9,667	9,525	—
当期純損失	百万円	—	—	92,033
純資産額	百万円	1,067,635	801,677	688,455
総資産額	百万円	15,012,585	15,340,040	15,086,445
1株当たり純資産額	円	563.85	356.30	258.44
1株当たり四半期純利益 金額	円	9.79	8.23	—
1株当たり当期純損失 金額	円	—	—	84.89
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益 金額	円	5.38	5.94	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	6.12	3.99	3.32
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	770,531	△34,228	796,376
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△678,397	△132,718	△585,774
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△49,976	45,326	△143,198
現金及び現金同等物 の四半期末(期末)残高	百万円	193,428	95,841	217,270
従業員数	人	9,317	9,038	8,828
合算信託財産額	百万円	47,793,872	35,454,760	36,070,214

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成20年度は純損失が計上されていることから、記載しておりません。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 合算信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社であります。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	9,038
---------	-------

(注) 従業員数は就業人員数であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員733人を含んでおりません。

(2) 当社の従業員数

平成21年6月30日現在

従業員数(人)	85
---------	----

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社としての業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」のうち、「公的資金に関するリスク」につきまして以下のとおり変更がありました。

「公的資金に関するリスク」

政府機関である株式会社整理回収機構が保有しておりました当社優先株式は、定款の定めにより、平成21年8月1日に当社が全株を一斉取得し、引換えに株式会社整理回収機構に対して当社普通株式を交付いたしました。

公的資金の注入を受けている間、当社は経営健全化計画を策定し、金融庁へ提出することが求められており、当グループの業績が経営健全化計画を大幅に未達する状況が続いた場合は、経営陣の退陣等、政府により行政上の措置がとられる可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結会社)が判断したものであります。

(業績の状況)

○金融経済環境

当第1四半期の経済環境を顧みますと、海外では、各国の大規模な経済対策により、昨年来の急激な景気悪化に歯止めがかかり、特に中国などアジア諸国では持ち直しの動きが見られました。わが国についても、雇用の悪化は続いているものの、輸出や生産など概ね下げ止まり傾向で推移しました。

金融市場に目を転じますと、短期金利(翌日物コールレート)は、日本銀行の誘導目標である0.1%近辺で推移しました。長期金利は、国債増発懸念を反映して6月上旬には1.5%台に上昇しましたが、その後は落ち着き、当第1四半期末には1.3%台となりました。日経平均株価は8,300円台からスタートし、景気回復への期待感を背景に一時10,000円を越えましたが、当第1四半期末には9,900円台で取引を終えました。為替市場では、4月上旬の1ドル=100円近辺から5月中旬の94円台までドル安・円高で推移し、当第1四半期末には95円台となりました。

○業績

このような経済・金融環境下、当グループは、『利益の着実な積上げと将来の飛躍に向けた足固めにグループ総力を結集して取り組む』との基本方針のもと、リテール信託業務、バンキング業務、不動産業務、証券代行業務などを担う中央三井信託銀行、年金信託業務、証券信託業務などを担う中央三井アセット信託銀行、投資信託委託業務を担う中央三井アセットマネジメントならびにプライベートエクイ

ティファンド運營業務を担う中央三井キャピタルなど、グループ内の各社が、さまざまな活動を展開してまいりました結果、当四半期連結会計期間の業績は、以下のとおりとなりました。

資産負債の状況につきましては、総資産は、当第1四半期中2,535億円増加し15兆3,400億円となりました。このうち貸出金は当第1四半期中1,086億円減少し8兆4,756億円、有価証券は当第1四半期中2,630億円増加し5兆1,596億円となりました。預金は、当第1四半期中6,161億円減少し8兆2,881億円となりました。純資産は、その他有価証券評価差額金の増加等により、当第1四半期中1,132億円増加して8,016億円となりました。なお、信託財産総額（中央三井信託銀行・中央三井アセット信託銀行単純合算）は、当第1四半期中6,154億円減少し35兆4,547億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は前年同四半期比110億円減少し898億円、経常費用は前年同四半期比80億円減少し737億円となりました。この結果、経常利益は前年同四半期比30億円減少し161億円、四半期純利益は前年同四半期比1億円減少の95億円となりました。また、1株当たり四半期純利益金額は、8円23銭となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、信託銀行業については、経常収益は890億円、経常利益は186億円となりました。金融関連業その他については、経常収益は164億円、経常利益は75億円となりました。

（キャッシュ・フローの状況）

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の減少等により、前年同四半期比8,047億円減少し、342億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券関係の収入の増加等により、前年同四半期比5,456億円増加し、1,327億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により、前年同四半期比953億円増加し、453億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第1四半期末残高は、前年同四半期比975億円減少し、958億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

信託報酬は125億円、資金運用収支は263億円、役員取引等収支は145億円、特定取引収支は4億円、その他業務収支は65億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門は、信託報酬が125億円、資金運用収支が295億円、役員取引等収支が179億円、特定取引収支が1億円、その他業務収支が△4億円となりました。

国際業務部門は、資金運用収支が70億円、役員取引等収支が36百万円、特定取引収支が3億円、その他業務収支が70億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前第1四半期連結会計期間	13,889	—	7	13,882
	当第1四半期連結会計期間	12,544	—	5	12,538
資金運用収支	前第1四半期連結会計期間	36,671	8,077	16,144	28,604
	当第1四半期連結会計期間	29,558	7,013	10,182	26,389
うち資金運用収益	前第1四半期連結会計期間	56,886	15,928	18,600	54,214
	当第1四半期連結会計期間	47,680	10,258	13,230	44,708
うち資金調達費用	前第1四半期連結会計期間	20,215	7,850	2,456	25,609
	当第1四半期連結会計期間	18,122	3,244	3,047	18,319
役員取引等収支	前第1四半期連結会計期間	24,220	310	3,707	20,823
	当第1四半期連結会計期間	17,908	36	3,388	14,556
うち役員取引等収益	前第1四半期連結会計期間	31,141	626	7,457	24,310
	当第1四半期連結会計期間	23,727	433	5,158	19,002
うち役員取引等費用	前第1四半期連結会計期間	6,921	316	3,750	3,486
	当第1四半期連結会計期間	5,818	397	1,770	4,445
特定取引収支	前第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
	当第1四半期連結会計期間	151	307	—	459
うち特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
	当第1四半期連結会計期間	151	368	—	519
うち特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	60	—	60
その他業務収支	前第1四半期連結会計期間	110	314	—	425
	当第1四半期連結会計期間	△469	7,032	—	6,563
うちその他業務収益	前第1四半期連結会計期間	961	2,011	—	2,973
	当第1四半期連結会計期間	774	7,032	—	7,807
うちその他業務費用	前第1四半期連結会計期間	850	1,697	—	2,548
	当第1四半期連結会計期間	1,244	—	—	1,244

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、信託銀行連結子会社の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに連結会社相互間の内部取引金額であります。

(2) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は190億円、役務取引等費用は44億円となりました。

業務部門別にみますと、国内業務部門の役務取引等収益は237億円(うち信託関連業務は126億円)、役務取引等費用は58億円となりました。

国際業務部門の役務取引等収益は4億円、役務取引等費用は3億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第1四半期連結会計期間	31,141	626	7,457	24,310
	当第1四半期連結会計期間	23,727	433	5,158	19,002
うち信託関連業務	前第1四半期連結会計期間	18,174	—	3,872	14,302
	当第1四半期連結会計期間	12,642	—	1,194	11,448
うち預金・貸出業務	前第1四半期連結会計期間	1,126	—	198	928
	当第1四半期連結会計期間	1,024	158	198	985
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	205	257	—	463
	当第1四半期連結会計期間	196	13	—	210
うち証券関連業務	前第1四半期連結会計期間	2,363	350	1,206	1,506
	当第1四半期連結会計期間	2,052	252	1,004	1,300
うち代理業務	前第1四半期連結会計期間	5,323	0	—	5,323
	当第1四半期連結会計期間	3,615	—	—	3,615
うち保護預り・貸金庫業務	前第1四半期連結会計期間	95	—	—	95
	当第1四半期連結会計期間	87	—	—	87
うち保証業務	前第1四半期連結会計期間	1,956	18	449	1,525
	当第1四半期連結会計期間	2,188	9	957	1,240
役務取引等費用	前第1四半期連結会計期間	6,921	316	3,750	3,486
	当第1四半期連結会計期間	5,818	397	1,770	4,445
うち為替業務	前第1四半期連結会計期間	96	41	—	137
	当第1四半期連結会計期間	55	76	—	131

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

(3) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は519百万円(うち特定金融派生商品収益368百万円)、特定取引費用は60百万円(うち特定取引有価証券費用60百万円)となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	185	351	—	536
	当第1四半期連結会計期間	151	368	—	519
うち商品有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	7	—	—	7
	当第1四半期連結会計期間	2	—	—	2
うち特定取引有価証券収益	前第1四半期連結会計期間	—	9	—	9
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前第1四半期連結会計期間	—	342	—	342
	当第1四半期連結会計期間	—	368	—	368
うちその他の特定取引収益	前第1四半期連結会計期間	177	—	—	177
	当第1四半期連結会計期間	148	—	—	148
特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	60	—	60
うち商品有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	60	—	60
うち特定金融派生商品費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前第1四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第1四半期連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

(4) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む連結会社毎の信託財産額を単純合算しております。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	268,045	0.76	609,340	1.69
有価証券	84,606	0.24	84,520	0.23
信託受益権	26,749,186	75.45	27,193,363	75.39
受託有価証券	182	0.00	183	0.00
金銭債権	1,490,341	4.20	1,545,278	4.28
有形固定資産	5,393,423	15.21	5,440,609	15.08
無形固定資産	27,073	0.08	27,069	0.08
その他債権	40,315	0.11	41,872	0.12
銀行勘定貸	1,170,865	3.30	879,917	2.44
現金預け金	230,719	0.65	248,058	0.69
合計	35,454,760	100.00	36,070,214	100.00

負債				
科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	9,806,811	27.66	10,059,266	27.89
年金信託	6,564,387	18.52	6,723,024	18.64
財産形成給付信託	14,037	0.04	14,375	0.04
貸付信託	473,029	1.33	504,047	1.40
投資信託	8,470,450	23.89	8,507,657	23.59
金銭信託以外の金銭の信託	429,945	1.21	422,305	1.17
有価証券の信託	1,331,517	3.76	1,351,264	3.74
金銭債権の信託	1,511,011	4.26	1,568,019	4.35
土地及びその定着物の信託	76,430	0.22	76,192	0.21
包括信託	6,777,006	19.11	6,843,927	18.97
その他の信託	133	0.00	133	0.00
合計	35,454,760	100.00	36,070,214	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 合算対象の連結子会社 当第1四半期連結会計期間末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社
前連結会計年度末 中央三井信託銀行株式会社
中央三井アセット信託銀行株式会社

3 信託受益権において資産管理を目的として再信託を行っている金額
当第1四半期連結会計期間末 26,728,781百万円
前連結会計年度末 27,167,676百万円

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	12,195	1.86
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	4	0.00
建設業	3,201	0.49
電気・ガス・熱供給・水道業	3,249	0.50
情報通信業	5,523	0.85
運輸業	11,842	1.81
卸売・小売業	3,795	0.58
金融・保険業	74,037	11.31
不動産業	17,728	2.71
各種サービス業	5,495	0.84
地方公共団体	—	—
その他	517,315	79.05
合計	654,390	100.00

業種別	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
製造業	8,916	3.33
農業, 林業	—	—
漁業	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—
建設業	22	0.01
電気・ガス・熱供給・水道業	691	0.26
情報通信業	5,338	1.99
運輸業, 郵便業	7,668	2.86
卸売業, 小売業	1,778	0.66
金融業, 保険業	69,974	26.10
不動産業, 物品賃貸業	396	0.15
地方公共団体	—	—
その他	173,256	64.64
合計	268,045	100.00

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

③ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況

科目	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)			前連結会計年度末 (平成21年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	252,831	—	252,831	259,139	333,603	592,742
有価証券	—	491	491	—	496	496
その他	869,313	480,079	1,349,393	825,039	242,325	1,067,364
資産計	1,122,145	480,571	1,602,716	1,084,178	576,424	1,660,603
元本	1,121,093	473,219	1,594,313	1,084,149	569,331	1,653,480
債権償却準備金	49	—	49	49	—	49
特別留保金	—	2,939	2,939	—	3,271	3,271
その他	1,002	4,412	5,415	△20	3,822	3,802
負債計	1,122,145	480,571	1,602,716	1,084,178	576,424	1,660,603

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

(当第1四半期連結会計期間末)

貸出金252,831百万円のうち、破綻先債権額は6百万円、延滞債権額は177百万円、貸出条件緩和債権額は9,602百万円であります。3ヵ月以上延滞債権はありません。また、これらの債権額の合計額は9,787百万円であります。

(前連結会計年度末)

貸出金592,742百万円のうち、破綻先債権額は37百万円、延滞債権額は15,322百万円、3ヵ月以上延滞債権額は16百万円、貸出条件緩和債権額は10,115百万円であります。また、これらの債権額の合計額は25,491百万円であります。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第1四半期連結会計期間	8,378,659	29,164	169,940	8,237,883
	当第1四半期連結会計期間	8,338,190	19,499	69,583	8,288,106
うち流動性預金	前第1四半期連結会計期間	1,390,072	—	156,801	1,233,270
	当第1四半期連結会計期間	1,259,305	—	28,212	1,231,092
うち定期性預金	前第1四半期連結会計期間	6,939,085	—	6,962	6,932,123
	当第1四半期連結会計期間	7,036,960	—	35,562	7,001,398
うちその他	前第1四半期連結会計期間	49,502	29,164	6,176	72,489
	当第1四半期連結会計期間	41,925	19,499	5,809	55,615
譲渡性預金	前第1四半期連結会計期間	494,880	—	—	494,880
	当第1四半期連結会計期間	392,140	—	32,000	360,140
総合計	前第1四半期連結会計期間	8,873,539	29,164	169,940	8,732,763
	当第1四半期連結会計期間	8,730,330	19,499	101,583	8,648,246

(注) 1 「国内業務」とは、信託銀行連結子会社の円建取引ならびに当社及びその他の国内連結子会社に係る取引であります。また、「国際業務」とは信託銀行連結子会社の外貨建取引及び海外連結子会社に係る取引であります。ただし、信託銀行連結子会社の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社相互間の内部取引金額であります。

3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4 定期性預金＝定期預金

(6) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,590,597	100.00
製造業	761,236	10.03
農業	155	0.00
林業	200	0.00
漁業	3	0.00
鉱業	3,235	0.04
建設業	92,961	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業	181,730	2.39
情報通信業	43,267	0.57
運輸業	569,148	7.50
卸売・小売業	472,442	6.23
金融・保険業	930,749	12.26
不動産業	1,423,503	18.75
各種サービス業	427,624	5.63
地方公共団体	6,805	0.09
その他	2,677,533	35.28
特別国際金融取引勘定分	12,399	100.00
政府等	2,828	22.81
金融機関	—	—
その他	9,571	77.19
合計	7,602,997	—

業種別	平成21年6月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	8,465,745	100.00
製造業	929,961	10.99
農業, 林業	349	0.00
漁業	5	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,190	0.03
建設業	112,948	1.33
電気・ガス・熱供給・水道業	152,779	1.80
情報通信業	37,223	0.44
運輸業, 郵便業	601,373	7.10
卸売業, 小売業	464,634	5.49
金融業, 保険業	1,012,112	11.96
不動産業, 物品賃貸業	1,749,088	20.66
地方公共団体	5,978	0.07
その他	3,397,101	40.13
特別国際金融取引勘定分	9,861	100.00
政府等	2,529	25.65
金融機関	—	—
その他	7,332	74.35
合計	8,475,606	—

(注) 1 「国内」とは当社及び国内連結子会社であります。

2 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当四半期連結会計期間から業種の表示を一部変更しております。

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,068,332,436
第二種優先株式	93,750,000
第三種優先株式	156,406,250
第五種優先株式	62,500,000
第六種優先株式	62,500,000
計	4,443,488,686

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,157,551,267	1,658,426,267	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式。 単元株式数は1,000株。 (注)1
第二種 優先株式	93,750,000	—	—	(注)1、2
第三種 優先株式	31,468,750	—	—	(注)1、3
計	1,282,770,017	1,658,426,267	—	—

(注)1 当社は、「金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律」に基づき、普通株式と異なる定めをした議決権のない第二種優先株式及び第三種優先株式を発行しております。

なお、当社は定款第19条の定めにより、平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付しております。また、同日付で一斉取得した優先株式全てを消却しております。

2 第二種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年14円40銭の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日により、優先中間配当の全部または一部および定款第51条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき7円20銭の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日により、定款第51条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。

(3) 普通株式への転換

① 転換を請求し得べき期間

当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。

② 当初転換価額

当初転換価額は450円とする。

③ 転換価額の修正

転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。

上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

④ 転換価額の調整

本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。

(4) 普通株式への一斉転換

平成21年7月31日までに定款第17条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。

(5) 議決権

本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第12条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時まで議決権を有する。

(6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等

法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。

また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。

(7) 単元株式数

1,000株。

なお、本優先株式について、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定め(会社法第322条第2項に規定する定款の定め)はありません。

3 第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

剰余金の配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき年20円の優先配当金を金銭で配当する。

ただし、当該配当の基準日と同じ事業年度中に設けられた基準日より、優先中間配当の全部または一部および定款第51条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において本優先株主または優先登録株式質権者に対して配当する剰余金の額が優先配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

本優先株主または優先登録株式質権者に対しては優先配当金の額を超えて配当はしない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき10円の優先中間配当金を支払う。ただし、当該中間配当の基準日前にこれと同じ事業年度中に設けられた基準日より、定款第51条第2項による剰余金の配当に際し優先配当を行ったときはその額を控除した額とする。

- (2) 残余財産の分配
残余財産を分配するときは、本優先株主または優先登録株式質権者に対し普通株主または普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき1,600円を支払う。これを超えて残余財産の分配はしない。
- (3) 普通株式への転換
- ① 転換を請求し得べき期間
当会社設立の日から平成21年7月31日までとする。ただし、株主総会の基準日を定めたときは、その翌日から当該株主総会終結の日までの期間を除く。
 - ② 当初転換価額
当初転換価額は450円とする。
 - ③ 転換価額の修正
転換価額は、当社設立の日から平成20年8月1日までの毎年8月1日における当社の株式の時価がその時における有効な転換価額を下回る場合には、時価に修正される。ただし、当該時価が450円を下回る場合は、修正後転換価額は450円とする。
上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - ④ 転換価額の調整
本優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合、株式の分割により普通株式を発行する場合および時価を下回る価額をもって普通株式に転換できる証券等を発行する場合には、次の算式によって転換価額を調整する(ただし、調整後転換価額は100円を下限とする。)
- $$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$
- 上記の場合のほか、合併、資本の減少または普通株式の併合等により転換価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する転換価額に調整される。
- (4) 普通株式への一斉転換
平成21年7月31日までに定款第17条に基づく取得請求のなかった本優先株式を、平成21年8月1日(以下一斉転換日という。)をもって取得し、これと引換えに、1,600円を一斉転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(当該平均値が400円を下回るときは400円)で除して得られる数の当社の普通株式を交付する。
- (5) 議決権
本優先株主は株主総会において議決権を有しない。ただし、本優先株主は定款第12条第1項の定めによる優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないときはその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の決議ある時までは議決権を有する。
- (6) 株式の併合または分割、募集株式の割当て等
法令に定める場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わない。本優先株主には募集株式の割当てを受ける権利および募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えない。
また、本優先株主には株式無償割当ておよび新株予約権無償割当てを行わない。
- (7) 単元株式数
1,000株。
なお、本優先株式について、会社の行為が種類株主に損害を及ぼすおそれがあるときに種類株主総会の決議を要しない旨の定款の定め(会社法第322条第2項に規定する定款の定め)はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年6月30日	—	1,282,770	—	261,608,725	—	65,411,354

(注) 当社は定款第19条の定めにより、平成21年8月1日付で株式会社整理回収機構より第二種優先株式93,750,000株および第三種優先株式31,468,750株を一斉取得し、これと引換えに普通株式それぞれ375,000,000株および125,875,000株を交付しております。また、同日付で一斉取得した優先株式全てを消却しております。この結果、発行済株式総数残高が375,656,250株増加しております。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第二種優先株式 93,750,000株 第三種優先株式 31,468,000株	—	1 [株式等の状況]の(1) [株式の総数等]に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	自己株式 普通株式 324,000株	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,152,260,000株	1,152,260	—
単元未満株式	普通株式 4,967,267株 第三種優先株式 750株	—	—
発行済株式総数	1,282,770,017	—	—
総株主の議決権	—	1,152,260	—

(注) 1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構の株式が2,000株含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式157株が含まれております。

3 「総株主の議決権」の議決権の数(個)の欄には、株式会社証券保管振替機構の個数が2個含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区芝三丁目 33番1号	324,000	—	324,000	0.02
計	—	324,000	—	324,000	0.02

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式は、331,000株となっております。

2 【株価の推移】

(1) 普通株式

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月
最高(円)	385	384	412
最低(円)	299	313	346

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 優先株式

① 第二種優先株式

② 第三種優先株式

以上の各種優先株式は、いずれも金融商品取引所に上場されておりません。

3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

該当ありません。

(3) 役職の異動

該当ありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)は改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき作成し、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)は改正後の四半期連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)に係る四半期連結財務諸表については、監査法人トーマツの四半期レビューを受け、当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)に係る四半期連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなりました。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	115,517	232,945
コールローン及び買入手形	19,736	15,391
債券貸借取引支払保証金	1,447	8,812
買入金銭債権	102,165	103,377
特定取引資産	※2 86,575	※2 38,249
金銭の信託	2,339	2,588
有価証券	※2, ※4 5,159,697	※2, ※4 4,896,624
貸出金	※1, ※2 8,475,606	※1, ※2 8,584,295
外国為替	794	802
その他資産	※2 637,893	※2 409,456
有形固定資産	※3 126,938	※3 128,095
無形固定資産	58,822	59,223
繰延税金資産	176,825	192,569
支払承諾見返	439,962	475,535
貸倒引当金	△64,281	△61,521
資産の部合計	15,340,040	15,086,445
負債の部		
預金	8,288,106	8,904,215
譲渡性預金	360,140	542,280
コールマネー及び売渡手形	395,813	253,478
売現先勘定	117,703	—
債券貸借取引受入担保金	1,445,336	1,255,648
特定取引負債	7,786	8,867
借入金	1,634,404	1,692,565
外国為替	178	42
社債	224,453	174,570
信託勘定借	1,170,865	879,917
その他負債	432,488	191,184
賞与引当金	10	3,079
退職給付引当金	2,424	2,393
役員退職慰労引当金	1,379	1,630
偶発損失引当金	12,007	12,228
繰延税金負債	5,301	353
支払承諾	439,962	475,535
負債の部合計	14,538,362	14,397,990

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	261,608	261,608
利益剰余金	340,321	338,564
自己株式	△262	△262
株主資本合計	601,667	599,910
その他有価証券評価差額金	28,471	△83,325
繰延ヘッジ損益	△78	2,406
土地再評価差額金	△15,532	△15,532
為替換算調整勘定	△1,851	△2,045
評価・換算差額等合計	11,008	△98,497
少数株主持分	189,001	187,041
純資産の部合計	801,677	688,455
負債及び純資産の部合計	15,340,040	15,086,445

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
経常収益	100,935	89,889
信託報酬	13,882	12,538
資金運用収益	54,214	44,708
(うち貸出金利息)	30,605	31,542
(うち有価証券利息配当金)	22,411	12,570
役務取引等収益	24,310	19,002
特定取引収益	536	519
その他業務収益	2,973	7,807
その他経常収益	※1 5,018	※1 5,313
経常費用	81,801	73,758
資金調達費用	25,609	18,319
(うち預金利息)	10,971	11,618
役務取引等費用	3,486	4,445
特定取引費用	—	60
その他業務費用	2,548	1,244
営業経費	39,092	37,901
その他経常費用	※2 11,064	※2 11,787
経常利益	19,133	16,131
特別利益	※3 1,446	554
償却債権取立益		333
偶発損失引当金戻入益		220
その他の特別利益		0
特別損失	109	141
固定資産処分損		141
税金等調整前四半期純利益	20,471	16,544
法人税、住民税及び事業税	2,739	1,632
法人税等調整額	6,742	3,526
法人税等合計		5,159
少数株主利益	1,321	1,859
四半期純利益	9,667	9,525

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	20,471	16,544
減価償却費	3,484	2,671
のれん償却額		605
持分法による投資損益(△は益)		559
貸倒引当金の増減(△)	1,043	2,759
賞与引当金の増減額(△は減少)	△3,215	△3,069
退職給付引当金の増減額(△は減少)		30
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△251
偶発損失引当金の増減(△)		△220
資金運用収益	△54,214	△44,708
資金調達費用	25,609	18,319
有価証券関係損益(△)	△5,222	△4,820
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△29
為替差損益(△は益)	△49,666	8,641
固定資産処分損益(△は益)		141
特定取引資産の純増(△)減	△91,325	△48,325
特定取引負債の純増減(△)	△3,235	△1,081
貸出金の純増(△)減	249,069	108,688
預金の純増減(△)	70,634	△616,109
譲渡性預金の純増減(△)	△168,460	△182,140
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	199,676	△58,161
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△24,913	△4,001
コールローン等の純増(△)減	46,058	△3,108
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	53,677	7,365
コールマネー等の純増減(△)	227,185	260,038
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	284,162	189,688
外国為替(資産)の純増(△)減		8
外国為替(負債)の純増減(△)		136
信託勘定借の純増減(△)	△31,317	290,947
資金運用による収入	53,569	44,683
資金調達による支出	△26,635	△15,739
その他	6,523	323
小計		△29,614
法人税等の支払額	△12,425	△4,614
営業活動によるキャッシュ・フロー	770,531	△34,228

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,234,361	△1,009,070
有価証券の売却による収入	419,400	797,880
有価証券の償還による収入	139,606	80,002
金銭の信託の減少による収入	—	29
有形固定資産の取得による支出	△583	△169
有形固定資産の売却による収入	—	23
無形固定資産の取得による支出	△2,592	△1,415
その他	133	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△678,397	△132,718
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	40,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△39,000	△40,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	60,000
劣後特約付社債の償還による支出	—	△6,905
配当金の支払額	△10,926	△7,765
自己株式の取得による支出	—	△4
自己株式の売却による収入	—	1
その他	△49	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,976	45,326
現金及び現金同等物に係る換算差額	△579	191
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	41,578	△121,429
現金及び現金同等物の期首残高	151,850	217,270
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 193,428	※1 95,841

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
連結の範囲に関する事項の変更	(会計方針の変更) 「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間から同適用指針を適用しております。この変更による連結範囲への影響はありません。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
1 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」、「実質破綻先」に係る債権等及び「破綻懸念先」で個別の予想損失額を引き当てている債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、平成21年3月期の予想損失率を適用して計上しております。
3 税金費用の計算	法人税等につきましては、年度決算と同様の方法により計算しておりますが、納付税額の算出に係る加減算項目及び税額控除項目は、重要性の高い項目に限定して適用しております。
4 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められるため、同年度末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を利用しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書における勘定科目の表示につきましては、金額的重要性の低いものについては、「営業活動によるキャッシュ・フロー」、「投資活動によるキャッシュ・フロー」、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として一括表示しておりましたが、年度の連結財務諸表における表示との整合性を勘案し、当第1四半期連結累計期間においては区分掲記しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)																																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>29,862百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>98,584百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>8,963百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,878,943百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>802,677百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>43,983百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券600,891百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,347百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 89,758百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は163,465百万円であります。</p> <p>5 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,121,093百万円、貸付信託473,219百万円であります。</p>	破綻先債権額	29,862百万円	延滞債権額	98,584百万円	3ヵ月以上延滞債権額	17百万円	貸出条件緩和債権額	8,963百万円	有価証券	2,878,943百万円	貸出金	802,677百万円	特定取引資産	43,983百万円	その他資産	70百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>30,996百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>79,746百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,083百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>2,790,999百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>632,297百万円</td> </tr> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>20,133百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>70百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として有価証券605,755百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち保証金は9,374百万円であります。</p> <p>※3 有形固定資産の減価償却累計額 89,233百万円</p> <p>※4 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は165,751百万円であります。</p> <p>5 信託銀行連結子会社の受託する信託のうち、元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託1,084,149百万円、貸付信託569,331百万円であります。</p>	破綻先債権額	30,996百万円	延滞債権額	79,746百万円	3ヵ月以上延滞債権額	84百万円	貸出条件緩和債権額	7,083百万円	有価証券	2,790,999百万円	貸出金	632,297百万円	特定取引資産	20,133百万円	その他資産	70百万円
破綻先債権額	29,862百万円																																
延滞債権額	98,584百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	17百万円																																
貸出条件緩和債権額	8,963百万円																																
有価証券	2,878,943百万円																																
貸出金	802,677百万円																																
特定取引資産	43,983百万円																																
その他資産	70百万円																																
破綻先債権額	30,996百万円																																
延滞債権額	79,746百万円																																
3ヵ月以上延滞債権額	84百万円																																
貸出条件緩和債権額	7,083百万円																																
有価証券	2,790,999百万円																																
貸出金	632,297百万円																																
特定取引資産	20,133百万円																																
その他資産	70百万円																																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益3,539百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却3,053百万円、貸倒引当金繰入額2,303百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益1,184百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、株式等売却益3,606百万円を含んでおります。</p> <p>※2 その他経常費用には、貸出金償却3,138百万円、貸倒引当金繰入額3,891百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)												
<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成20年6月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>279,044</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△85,615</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>193,428</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	279,044	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△85,615	現金及び現金同等物	<u>193,428</u>	<p>※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)</p> <p>平成21年6月30日現在</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金勘定</td> <td>115,517</td> </tr> <tr> <td>信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)</td> <td>△19,676</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>95,841</u></td> </tr> </table>	現金預け金勘定	115,517	信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△19,676	現金及び現金同等物	<u>95,841</u>
現金預け金勘定	279,044												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△85,615												
現金及び現金同等物	<u>193,428</u>												
現金預け金勘定	115,517												
信託銀行連結子会社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△19,676												
現金及び現金同等物	<u>95,841</u>												

(株主資本等関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

当第1四半期連結会計期間末株式数	
発行済株式	
普通株式	1,157,551
第二種優先株式	93,750
第三種優先株式	31,468
合計	1,282,770
自己株式	
普通株式	331
合計	331

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,786	5.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
	第二種優先株式	1,350	14.40	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金
	第三種優先株式	629	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	94,159	6,776	100,935	—	100,935
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,170	15,076	19,247	(19,247)	—
計	98,329	21,853	120,182	(19,247)	100,935
経常利益	19,830	13,426	33,256	(14,122)	19,133

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、
投信委託業、クレジット・カード業務等であります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	信託銀行業 (百万円)	金融関連業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益					
(1) 外部顧客に対する 経常収益	84,939	4,950	89,889	—	89,889
(2) セグメント間の内部 経常収益	4,115	11,516	15,632	(15,632)	—
計	89,055	16,466	105,522	(15,632)	89,889
経常利益	18,654	7,599	26,254	(10,122)	16,131

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 業務区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。「金融関連業その他」は、信用保証、
投信委託業、クレジット・カード業務等であります。

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	17,408
II 連結経常収益	100,935
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.2

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日)

	金額(百万円)
I 国際業務経常収益	16,031
II 連結経常収益	89,889
III 国際業務経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.8

(注) 1 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く。)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末

- ※1 企業集団の事業運営において重要なものである有価証券の時価等に関する事項は、次のとおりであります。
- ※2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	597,398	603,376	5,978
地方債	—	—	—
社債	24,748	24,963	214
その他	302,010	286,443	△15,566
合計	924,157	914,784	△9,373

(注) 時価は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	493,992	572,900	78,908
債券	2,056,351	2,046,180	△10,171
国債	2,031,524	2,021,373	△10,150
地方債	639	643	3
社債	24,187	24,163	△23
その他	1,143,889	1,108,917	△34,972
合計	3,694,233	3,727,998	33,764

(注) 1 四半期連結貸借対照表計上額は、株式ならびに投資信託受益証券については当第1四半期連結会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価によりそれぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第1四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第1四半期連結累計期間における減損処理は90百万円(うち株式90百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて30%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。それ以外の場合は全て、取得原価まで回復する見込みがないと判断し、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とはそれと同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社、正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先以外の発行会社であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当第1四半期連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は9,668百万円増加、「繰延税金資産」は3,928百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は5,740百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算定しております。価格決定変数は、国債利回り及び同利回りのボラティリティ等であります。

(金銭の信託関係)

当第1四半期連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年6月30日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	1,687	2,339	651

(注) 四半期連結貸借対照表計上額は、当第1四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末

企業集団の事業運営において重要なものであるデリバティブ取引の時価等に関する事項は、次のとおりであります。

1 金利関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	10,633	7	7
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利スワップ	10,576,959	7,090	7,090
	金利スワップション	97,194	△29	584
	その他	95,838	△0	120
	合計	—	7,067	7,803

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2 通貨関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	52,811	176	176
	為替予約	2,555,121	1,408	1,408
	通貨オプション	5,761	—	△0
	合計	—	1,585	1,584

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

3 株式関連取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

4 債券関連取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	5,578	△5	△5
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	94,204	0	△304
	債券先渡契約	—	—	—
	合計	—	△5	△309

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

5 商品関連取引(平成21年6月30日現在)

該当ありません。

6 クレジット・デリバティブ取引(平成21年6月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ	15,000	△11,521	△11,521

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を四半期連結損益計算書に計上しております。

なお、時価については、ブローカーの価格及び理論値モデルに基づいて算定しております。

(追加情報)

クレジット・デフォルト・スワップの一部については、当第1四半期連結会計期間末においては、ブローカーから入手する価格が時価とみなせない状況であると判断されるため、自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額により評価を行っております。この結果、ブローカーの価格による場合に比べ、「その他負債」が1,206百万円減少し、「その他業務収益」、「経常利益」及び「税金等調整前四半期純利益」がそれぞれ同額増加しております。

自社における合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額は、クレジット・デフォルト・スワップの市場価格の価格推移時系列比較、同種商品間の価格比較等の分析を踏まえ、理論値モデルに基づいて算定しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	356.30	258.44

2 1株当たり四半期純利益金額等

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	円	9.79	8.23
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	5.38	5.94

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益	百万円	9,667	9,525
普通株式に係る 四半期純利益	百万円	9,667	9,525
普通株式の 期中平均株式数	千株	987,266	1,157,225
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額			
四半期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	807,222	445,222
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自 平成21年4月1日
至 平成21年6月30日)

(優先株式の普通株式への一斉転換及び消却)

株式会社整理回収機構が保有しておりました当社優先株式につきましては、定款の定めにより、平成21年8月1日に当社が全株を一斉取得し、引換えに株式会社整理回収機構に対して当社普通株式を交付いたしました。また、当社が取得した当該優先株式については、取得後直ちに消却を行いました。

1 優先株式の普通株式への一斉転換

取得した株式の種類	当社第二種優先株式	当社第三種優先株式
取得した優先株式数	93,750,000株	31,468,750株
一斉取得にかかる引換価額	400円	400円
一斉取得により交付した普通株式数	375,000,000株	125,875,000株

2 優先株式の消却

消却した株式の種類	当社第二種優先株式	当社第三種優先株式
消却した優先株式数	93,750,000株	31,468,750株
消却後発行済株式数	—	—

2 【その他】

該当ありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月7日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月7日

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚	仙夫	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村	充男	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤	智治	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井トラスト・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年8月14日

【会社名】 中央三井トラスト・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Chuo Mitsui Trust Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 辺 和 夫

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区芝三丁目33番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長田辺和夫は、当社の第9期第1四半期(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

